

2020年6月4日

学 生 各 位

学 生 課 長

「緊急特別無利子貸与型奨学金」の出願について

このことについて、出願を希望する場合は、下記を確認し、学生課生活支援係(学生課4番窓口)へ申し出てください。

記

〔対 象 者〕

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、経済的に困難な学生(学部生・大学院生)

〔要 件〕

以下の全てにあてはまる必要があります。

- a. 日本学生支援機構 第二種奨学金の基準(人物・学力・家計)を満たしていること
- b. 申込時点で、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- c. 家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上ではないこと)
- d. 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- e. 本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(前月比50%以上減少)したこと

〔貸与期間〕令和2年4月～9月(希望月を選択)から令和3年3月まで

〔貸与金額(貸与月額)〕学 部：2～12万円(1万円単位で選択)

大学院：5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円から選択

申出期限

2020年6月18日(木)

担 当

学生課生活支援係(学生課4番窓口)

電話：0532-44-6559 メール：seikatsu@office.tut.ac.jp

※参考：日本学生支援機構HP(『緊急特別無利子貸与型奨学金』について)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyumurishi/index.html>